

よくあるご質問

Q1 主治医はどうなりますか？

A1 当施設は市内の医療機関（歯科含む）5ヶ所と協定を結んでいますが、馴染みある生活を継続していただくため原則として希望ない限り入居前にかかっていた医療機関への受診を継続します。

Q2 施設入居後の病院受診はどうなりますか？

A2 市内医療機関への定期受診は施設職員にて通院援助（代理受診含む）を行います。ただし、市外の医療機関、定期外の受診については原則としてご家族様にお願いすることとなっています。

Q3 料金表以外にかかる費用はありますか？

A3 あります。

- ①実費。理美容代、医療費、排泄用品及びその他の日用品消耗品等、個人的に使用するものは個人負担となります。
- ②入居敷金。居室の原状回復費用として入居時にお預かりします。退居された時に居室の修復等の必要を確認し、修復にかかる費用の差し引いた額を返金いたします。

Q4 夫婦で利用したいときはどうなりますか？

A4 居室は原則1人部屋です。ご夫婦で利用される場合は二部屋での契約となります。

Q5 入居の条件は？

A5 当施設は認知症対応型共同生活介護〔通称：グループホーム〕という介護保険地域密着型サービスのひとつです。中津市に半年以上住所がある介護保険の被保険者であつて、要支援2もしくは要介護1～5と判定され、且つ認知症の診断を受けている方が対象となります。

※認知症の原因となる疾患が急性期の場合や、共同生活に支障がある場合は対象となりません。

Q6 外泊・外出はできますか？

A6 できます。外出・外泊を希望される場合は、3日前までに職員にお申し出ください。前々日や前日、当日の申し出の場合は、食材料費を徴収いたします。

Q7 車は持ってこれますか？

A7 できません。入居される高齢者は認知症による判断力の低下等が心配されるため、安全確保の観点から車の持ち込みはご遠慮いただきます。